平成24年度税制改正(地方税)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	2									<u>店</u>	F 省 庁 名			
対象	税目		人住民税 、軽自動 ^国	法人住民		民税(利子			不動産軍費税)	以得税	固定資産	脱事業所	税(その代	自動車
要望 項目名		独立行政法人の見直しに伴う税制上の所要の措置												
要望内容(概要)		所	管の独立行	の対象(対 対政法人の で設立する	見直しに					立行政 法	去人について	て、全額国出	¦資(予定)	の独立行
		所							される独立	2行政》	去人についる	て、全額国出	¦資(予定)	の独立行
関係	条文													
減 見 見 記	収 込額	(1	初年度)	_	(_)	(平年原	隻)	_	(-	-)	(単位:译	5万円)
要望	理由	所る。	とともに、 2)施策 立行政法 <i>、</i>	「政法人の 業務等の の必要性	一層の総	合化を図	ସି ଚି.					『門の一部交		
本要 対応 縮源	する	な	L.											
									~—	23		2_	4	

	政策体系におけ る政策目的の位 置付け	_
合理性	政策の 達成目標	所管の独立行政法人の見直しに伴い、独立行政法人の統合を進めることにより、業務の効率化を図り、より国民生活の向上等に寄与することを目標とする。
	税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	_
	同上の期間中 の達成目標	_
	政策目標の 達成状況	_
有効性	要望の措置の適用見込み	_
	要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	
相当性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	国税について、現行の独立行政法人に対して講じられている非課税措置等と同等の措置を要望。
	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	運営費交付金(現時点では具体的に検討していない。)
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	運営費交付金(現時点では具体的に検討していない。)
	要望の措置の妥当性	独立法政法人の統合を進めることにより、業務の効率化を図り、より国民生活の向上等に寄与する組織として整備することが妥当である。
	ページ	2—2

税負担軽減措置等の 適用実績	_
税負担軽減措置等の 適用による効果 (手段 としての有効性)	
前回要望時の 達成目標	_
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由	_
これまでの要望経緯	
ページ	2—3